

## 平成30年度 危険物安全週間実施

危険物安全推進標語 「この一球 届け無事故へみんなの願い」

危険物安全週間は、各事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的とし、6月3日から6月9日までの7日間実施しました。

期間中、危険物施設の立入査察、管内事業所職員による消火器取扱い訓練や沖縄電力久米島電業所での火災防ぎよ訓練が行われ、沖縄電力職員、消防団員、消防隊員が参加し実践ながらの訓練を実施しました。



火災防ぎよ訓練 沖縄電力久米島電業所の皆さん



消火器・消火栓取扱い訓練 管内事業所の皆さん

## 最新！大型水槽車が配備されました



本消防本部では「平成29年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」により、6月に大型水槽車が配備されました。この大型水槽車は、これまでとは違い動力消防ポンプがついており、火災の消火能力が備わっています。

今後、町民のみなさんの期待に応えられるよう、より一層の火災防ぎよの向上に向け努力して参りたいと思います。



### 6月出動状況

( )は、平成30年累計

- ・救急 ..... 20件(152件)
  - ・風水害 ..... 1件(1件)
  - ・火災 ..... 0件( 0件)
  - ・捜索 ..... 0件(0件)
  - ・救助 ..... 2件( 3件)
  - ・その他 ..... 4件(7件)
- 合計..... 27件(163件)

※火災の早期発見と『逃げ遅れ』を防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。住宅用火災警報器の交換の目安は10年です。定期的に作動の確認をしましょう。

○消防法及び久米島町火災予防条例により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。

※火入れを行う地域の皆さんは必ず消防本部まで連絡するようお願いします。

※火事・救急・救助は119番へお願いします。